

令和5年度（令和6年度実施分）
福知山市提案型公共サービス民営化制度

提案募集要領

1 募集期間及び募集方法等

募集期間	令和5年5月11日（木）～6月30日（金）
提出資料	エントリーシート ※直近の活動報告書及び収支決算書、定款、規約、会則等を添付のこと
提出先	福知山市 市長公室 経営戦略課までメール、FAX、持参 〒620-8501 福知山市字内記13番地の1 電話：0773-24-7030 FAX：0773-23-6537 メール： keiei@city.fukuchiyama.lg.jp
問い合わせ	制度内容、募集内容の問い合わせ、提案内容の事前の相談等は上記、経営戦略課までご連絡ください。

2 募集内容

種類	事業の内容
テーマ設定提案事業	市が設定する事業テーマに対応する事業 (募集ホームページ内に掲載の「市が特に提案を受けたい事業テーマ」及び「事務事業評価シート」をご確認ください。)
自由提案事業	団体等が考える市民生活における課題やニーズに対応する事業 (団体等の取組みの中で、市と一緒に進めていきたい事業)

※採択された提案は、市の事業として提案者に業務委託します。

3 提案事業の要件

<ul style="list-style-type: none">・公益的な事業であること・予算の見積りが適正であること・本市「まちづくり構想 福知山」の方向性に沿ったものであること・市が実施する事業（全部又は一部）及び新たな事業についての提案で、市が直接実施するよりも、サービスの質やコスト面等において付加価値があり、市民にとって有益であること・先進性、先駆性等工夫やアイデアがあり、市民の視点からの取組みであること・現行と同一の事業内容のまま、単にコストを低減させるものでないこと・委託事業の効果をより向上させる目的で、委託事業と合わせて提案者の自主事業を行うことを含む提案は、これを妨げない。ただし、委託事業との収支の別が明確であること
--

※次に該当する事業は、提案を受け付けておりませんので、ご注意ください。

- ・営利を主たる目的とする事業

- ・特定の個人や団体のみが利益を受ける事業
- ・政治、宗教、選挙活動を目的とする事業
- ・施設等の建設又は整備を主たる目的とする事業
- ・国、地方公共団体（本市を含む。）から助成等を受けている事業
- ・法、条例等に違反する事業
- ・公序良俗に反する事業
- ・暴力団等の利益になるとき

4 団体の要件

公益的な事業を担う上で十分な実施能力を有すると客観的に判断される団体（原則として、次の全ての項目を満たす団体）

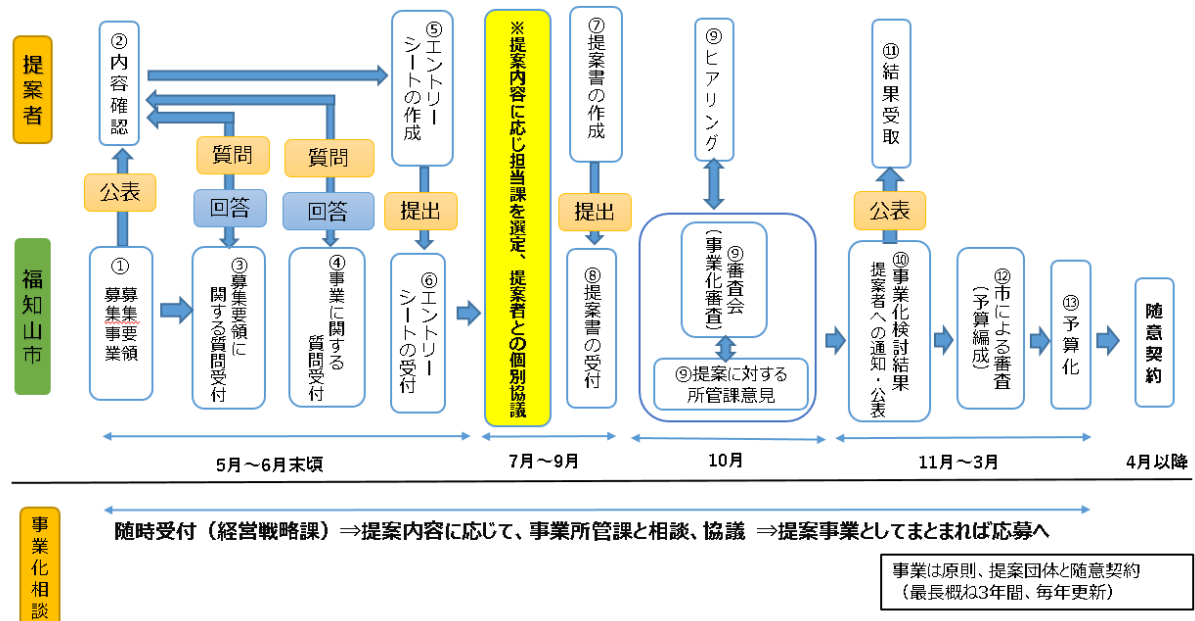
- ・市民活動団体、NPO等（法人格の有無は問わない。）又は外郭団体
- ・団体としての活動期間が原則として1年以上であること。
- ・5人以上の構成員で組織している団体であること。
- ・組織の運営に関する定款、規約又は会則を定めており、責任者が特定できること。
- ・団体の予算、決算について適正な会計処理が行われていること

次に該当する団体は、提案を受け付けておりませんので、ご注意ください。

【団体】

- ・市が事務局に参加している団体
- ・宗教活動又は政治活動を主たる目的とする団体
- ・特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職をいう。）の候補者（当該候補者になろうとするものを含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする団体
- ・福知山市暴力団排除条例（平成24年福知山市条例第17号）第2条に掲げる暴力団、暴力団員、暴力団員等を構成員とする団体

5 提案制度の流れ（年間のスケジュール）



6 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間の事業に必要な期間

7 委託金額

- ・市の既存事業に係る委託事業の場合は、現行の事業費を目安とします。ただし、事業の一部を委託する場合には、改めて予算総額を定めます。
- ・新規事業の場合は、必要と認められる額とします。
- ・事業に係る経費や収支計画は審査会の審査項目となります。

8 審査の流れ

- ・事業の提案者は、事業所管課とともに審査会に出席し、提案事業内容の説明を行います。（審査会に出席しなかった場合、辞退したものとみなし、提案事業は不採択となります。）
- ・審査会は、提案者及び事業所管課に対して、提案事業の内容について意見の聴取を行います。
- ・審査会は審査基準に基づいて総合的に審査し、採択する事業を決定するとともに、審査結果を取りまとめて市長へ提出します。

9 審査項目

- ・市民ニーズや課題の把握、目標設定が的確であること
- ・課題及び目標に対する手法が的確であること
- ・地域との必要な連携が図られ、市民や地域の参加、参画を通じて、団体等の行政への参画機会の拡大や行政に対する提案能力の向上に資すると期待できること
- ・事業計画及び収支計画が適正かつ実現可能であること
- ・提案者に事業実施能力が認められること
- ・継続性や発展性、他の事業との連携が期待できること
- ・独自のノウハウや強みが活かされており、市が直接実施するよりも、質の高いサービスが期待できること
- ・独自のノウハウや強みが活かされており、市が直接実施するよりも、効率的で経費の削減につながること
- ・市民の社会活動や起業、雇用創出等、地域経済の活性化が期待できること